

第6節

教育

第1項：安全・安心な学校教育の確保

- ① 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備
- ② 被災児童生徒等への就学支援
- ③ 児童生徒等の心のケア
- ④ 防災教育の充実
- ⑤ 「志教育」の推進

総括

地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備では、令和2年度末時点で、県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了しました。また、本県高校教育の目指す姿を明示し、高校教育改革の取組を着実に推進するため、第3期県立高校将来構想(計画期間：平成31年度から令和10年度まで)を策定しました。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を行いました。

被災児童生徒などへの就学支援では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続し、経済格差の解消を図りました。

児童生徒等の心のケアでは、全ての市町村教育委員会にスクールカウンセラーを派遣し、全小学校に対応するとともに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、県内5つの教育事務所にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に対応するとともに管内のスクールカウンセラーへの助言を行いました。震災後、スクールカウンセラーによる相談件数は毎年度4万件を超えています。また、スクールソーシャルワーカーについては、仙台市を除く全ての市町村に配置するとともに、義務教育課にスーパーバイザーを配置し、市町村教育委員会の要請に応じた支援を行いました。このほか、東部教育事務所及び大河原教育事務所に教育職・心理職・福祉職がチームとなって対応する児童生徒の心のサポート班を設置し、児童生徒や家庭に対して直接支援できる体制を整えました。

県立学校においては、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、児童生徒の指導や心のケアに当たりました。また、心のサポートアドバイザーを高校教育課に、心のケア支援員を要望のあった高校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。

いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置するみやぎ子どもの心のケアハウスに対する運営を支援しました(33市町村)。

支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援の充実を図るために不登校等児童生徒学び支援教室を設置しました(県内4校)。

防災教育の充実では、多賀城高等学校に開設した災害科学科で災害から命とくらしを守ることで育める人材を育成するとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。

未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムでは、学校安全に関するパネルディスカッションを通して、学校における地域連携の重要性の啓発を行いました。

地域合同防災訓練では、特別支援学校や高等学校以外の校種では概ね地域と連携した取組が推進されました。

志教育の推進では、推進指定地区での事例発表会を通じた普及啓発に取り組んできました。

学び支援コーディネーター等配置事業を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図りました。令和2年度は23市町村で実施し、利用者は延べ約11万4千人となりました。

高校生を対象とした「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」を開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有しました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

被災した学校施設の復旧を急ぎ教育機会の確保に努めるとともに、経済的に就学困難になった児童生徒等に対する奨学金拡充等の経済的支援や、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保に取り組みました。スクールカウンセラー等専門職員の派遣等により、児童生徒一人一人の心のケアを行ったほか、被災地区の学校を中心に人的体制を強化、生徒指導・進路指導や教育相談の充実を図りました。また、防災主任制度を全国に先駆けて創設し、学校の防災機能向上に資する取組を積極的に実施しました。児童生徒には生命の尊さや自らが社会で果たすべき役割を促し、より良く生きる態度を育む志教育の推進にも力を入れました。

再生期まとめ

県立学校施設災害復旧事業では被災91校中90校で復旧工事が完了、就学困難となった児童生徒に対し、学用品費支給等の就学援助を行いました。東日本大震災みやぎこども育英基金事業では、震災遺児らの就学支援として、月額金・卒業時等一時金を給付しました。公立中学校と県立高校にスクールカウンセラーを配置、小学校に広域カウンセラーを派遣、相談支援に対応しました。震災の教訓を生かした人材育成のため、平成28年4月に多賀城高等学校に災害科学科を設置、大学や研究機関等と連携した授業を実施しました。県内の全公立学校への防災主任の配置、全市町村の小中学校への安全担当主幹教諭の配置により、安全・防災教育を推進しました。

発展期まとめ

平成30年8月末で全ての県立学校の災害復旧工事を、令和2年度末時点で県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了しました。経済的理由で就学等が困難な被災児童生徒に対する学用品費支給、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金の支給等の経済支援を行いました。スクールカウンセラーによるきめ細かい心のケアを継続しつつ、いじめ等の課題を解決するためスクールソーシャルワーカーや支援員等を配置・派遣しました。令和2年度から、新任校長が被災地を訪問し震災への理解を深め、子どもの命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承・醸成するとともに、防災に関する知識や技能を修得するための「被災地訪問型研修」を開始しました。

第6節

教育

第2項：家庭・地域の教育力の再構築

- ① 地域全体で子どもを育てる体制の整備
- ② 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

総括

地域全体で子どもを育てる体制の整備では、子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図りました。子育てサポーターは、社会全体で家庭教育を支援する機運を高めるとともに、親に対して親の学びの機会を提供する取組を行いました。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施したほか、学ぶ土台づくり自然体験活動を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図りました。

地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、学校と地域、関係機関との連携体制強化を図るとともに、各市町村の防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向けて、課題や方策等について協議・検討を実施しました。さらに、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、一定の成果が見られました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

保護者が安心して子育てができるよう、地域全体の子育て体制を強化しました。地域住民・企業・NPO等や、ジュニアリーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動や世代間交流活動、自然・社会体験活動の充実に取り組みました。家庭環境や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、子育てサポーター等の人材育成や企業の子育て環境づくりの支援等を通じて、家庭の教育力の向上を図りました。具体的な取組としては放課後子ども教室推進事業、登校支援ネットワーク事業等を展開しました。「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、地域の特性や発達段階に応じた学校安全教育に取り組みました。

再生期まとめ

協働教育推進総合事業として、地域学校協働活動推進事業、「みやぎ教育応援団」情報交流会等を実施したほか、新たに放課後子ども教室推進事業活動に取り組み、地域と学校の連携活動を一体的に進めました。家庭教育支援の充実と振興を図るため、子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座、父親の家庭教育参画支援事業、学ぶ土台づくり「自然体験活動」等を開催しました。県内全ての公立学校に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校に安全担当主幹教諭を配置しました。また、スクールガード養成講習会の開催や学校安全教育指導者研修会の開催を通じ、安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組みました。

発展期まとめ

子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座の開催等を継続し、地域での子育て支援人材の育成を図りました。各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣、「親の学びのプログラム」講座や「学ぶ土台づくり自然体験活動」を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図りました。地域学校安全委員会等との地域連携を図りながら学校安全体制について意見交換や連絡調整を行う機会を97.3%の学校が設定するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域と連携した取組ができなかったところがあったものの、学校と地域とが防災をはじめとする学校安全体制を、地域や関係者と確認する機会は着実に増えました。

第6節

教育

第3項：生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

- ① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
- ② 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

総括

社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進では、宮城県松島自然の家の災害復旧が完了したことにより、全ての県立社会教育施設・社会体育施設の復旧が完了したほか、震災関連資料については、令和2年度までに図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、東日本大震災文庫として広く県民に公開しました。また、みやぎ県民大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施しました。

総合型地域スポーツクラブについては、令和2年度末現在、25市町に53クラブが設置されました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めました。

被災文化財の修理・修復と地域文化の振興では、被災文化財の修理・修復に対する補助事業を確実に推進しました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

被災した県立社会教育・体育施設の再建・復旧のほか、市町村の施設の再建・復旧工事を支援しました。社会教育・文化施設等は計653施設が被災し、330件を超える貴重な文化財が流出・損傷しました。震災関連資料の検証・風化防止のため、資料のデジタル化を実施、県図書館では「東日本大震災文庫」として震災に関する図書・雑誌等を収集・公開しました。私立博物館の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧の費用を一部補助しました。

震災により活動継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化保持団体に対しても、再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするための支援を行いました。

再生期まとめ

平成29年6月、被災した県立社会教育施設で残る1施設である「宮城県松島自然の家」の野外活動フィールドが供用を開始しました。宮城県図書館では震災関連資料の収集を進め「東日本大震災アーカイブ宮城」を公開、様々な主体による利活用支援を行いました。復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業においては、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図りました。被災文化財等修理・修復事業では、国登録文化財を対象に震災復興基金による補助を行い、武山米店店舗(気仙沼市)の修理等を実施しました。被災博物館等再興事業では、国補助金を活用して支援を行い、奥松島縄文村歴史資料館(東松島市)等の資料修復を実施しました。

発展期まとめ

公立社会教育施設災害復旧事業は、「宮城県松島自然の家」の復旧をもって全ての施設の復旧が完了しました。「震災資料収集・公開事業」については、令和2年度までに図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点の震災関連資料を収集し「東日本大震災文庫」として広く県民に公開しました。

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業では、沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある遺跡について試掘等を迅速に実施したほか、調査の結果、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財の保護と事業の迅速化の両立を図りました。